

災害なんかに負けない地域をつくらう！

北区光城学区 災害避難行動マップ

この災害避難行動マップは、名古屋市が公表した「南海トラフ巨大地震の被害想定」をもとに、大規模地震が発生した場合を想定して、光城学区のみなさんへ、お住まいの地域の危険箇所などについて話し合い、作成したものです。
この災害避難行動マップをもとに、「いざ」という時どんな行動をとればよいか日頃から考えておきましょう。

パソコンやスマートフォンでも
防災マップを見ることができます。
<http://comu.dochubu.com/ngoya-kitaku/>



役に立つもの

地下式給水栓

地下式給水栓は、災害時に地域のみなさまが自ら操作をしていただくことで、飲料水を確保することができる災害用のじゃ口です。



下水道直結式仮設トイレ

マンホールに直結できる仮設トイレです。避難所のトイレ不足を補います。



コンビニエンスストアなど

このステッカーの貼ってある店舗は、「災害時帰宅支援ステーション」として、公共交通機関が不通となったとき、徒歩で帰宅しようとする人々を支援する店舗です。トイレや避難スペースの提供など災害時に可能な範囲で支援協力が得られます。

地域防災協力事業所

災害時に地域に対して支援協力してくれる事業所です。

公衆電話

NTTが設置する公衆電話は、災害時には優先的につながり、状況に応じて無料になります。ただし、国際電話は使えません。

指定緊急避難場所・指定避難所

指定緊急避難場所…命を守るため、災害の危機からまずは逃げるための場所
指定避難所…自宅が被災して帰宅できない場合、一定期間、避難生活をおくるためのところ

施設名所	所在地	指定緊急避難場所			指定避難所
		洪水・内水氾濫	地震の揺れ	大規模な火事	
①光城小学校	光音寺町4-1	2階以上	グラウンド	×	○
②志賀中学校	中丸町3-2-1	2階以上	グラウンド	×	○
③光城学区集会所	金城町4-26	×	×	×	○

※大規模な火事が発生した場合は、広域避難場所に避難しましょう。

各町内の一時集合場所

自分の町内の集合場所を記入しておきましょう

知っておこう道路閉塞率について

南海トラフ巨大地震の名古屋市の被害想定(あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震)をもとに、地震の揺れによって建物が倒壊し、道路がふさがって通れなくなる可能性を評価したものです。

※液状化を考慮して計算された建物の高さから、沿道の各建物高さや道路の幅員(歩いて避難する場合は、最低2mの道路幅が必要と設定)を考慮して、道路が開通する確率を算出。

出典：震災に強いまちづくり方針

40~70%のエリア

70%以上のエリア

この想定にあくまで一定のデータ・条件をもとに統計的に算出されたものであり、想定にとらわれすぎないように注意しましょう。

凡例

一時集合場所	大きな災害があった時、地域での安否確認や情報収集、初期消火・救助活動などの避難場所です。
指定避難所	地域防災協力事業所
広域避難場所	下水道直結式仮設トイレマンホール
公衆トイレ	AED(自動体外式除細動器)
公衆電話	消防署
地下式給水栓	消火器(名古屋市設置)
学区界	

気を付けて!!

1. 空き家

耐震性が低いと倒壊しやすく、無人のため火災延焼の危険あり

2. 古いブロック塀

大きな地震では倒壊する危険があるため近づかない

3. 狭い道

近くの家が倒壊した時、道がふさがれて通りにくくなる可能性あり

4. 電線(高圧線)

切れた電線は停電時でも感電の危険があります。絶対に近づかない。また、高圧線の落下にも注意

5. 瓦屋根

大きな揺れの際には危険。瓦屋根のある家屋に住んでいる人は、あわてて外に飛び出さない



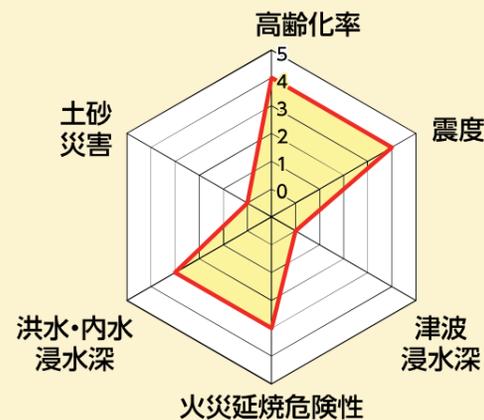
北区 光城学区 災害時の特性

光城学区では、南海トラフ地震が発生した場合、震度6強の揺れが起こる可能性が想定されています。火災が発生した場合は、燃えて倒壊する建物が道を塞いだり、強い熱風が吹き荒れる懸念があります。また、液状化現象が起こる可能性が高い箇所もあり、建物が傾いたり、泥水が溢れだし道を通ることができなくなる可能性があります。

また、大雨等により矢田川がはん濫した場合は、1.0mから2.0mの浸水が想定されています。

リスクレーダーチャート

	値	5段階
高齢化率	27.1%	4
震度	6強	4
津波浸水深	0m	0
火災延焼危険性	500~1,000棟未滿	3
洪水・内水浸水深	1.0m~2.0m未滿	3
土砂災害	警戒区域なし	0



※各指標の5段階の基準は、地区防災カルテに基づきます。地区防災カルテは名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

地区防災カルテはこちらからアクセス

普段からの備え

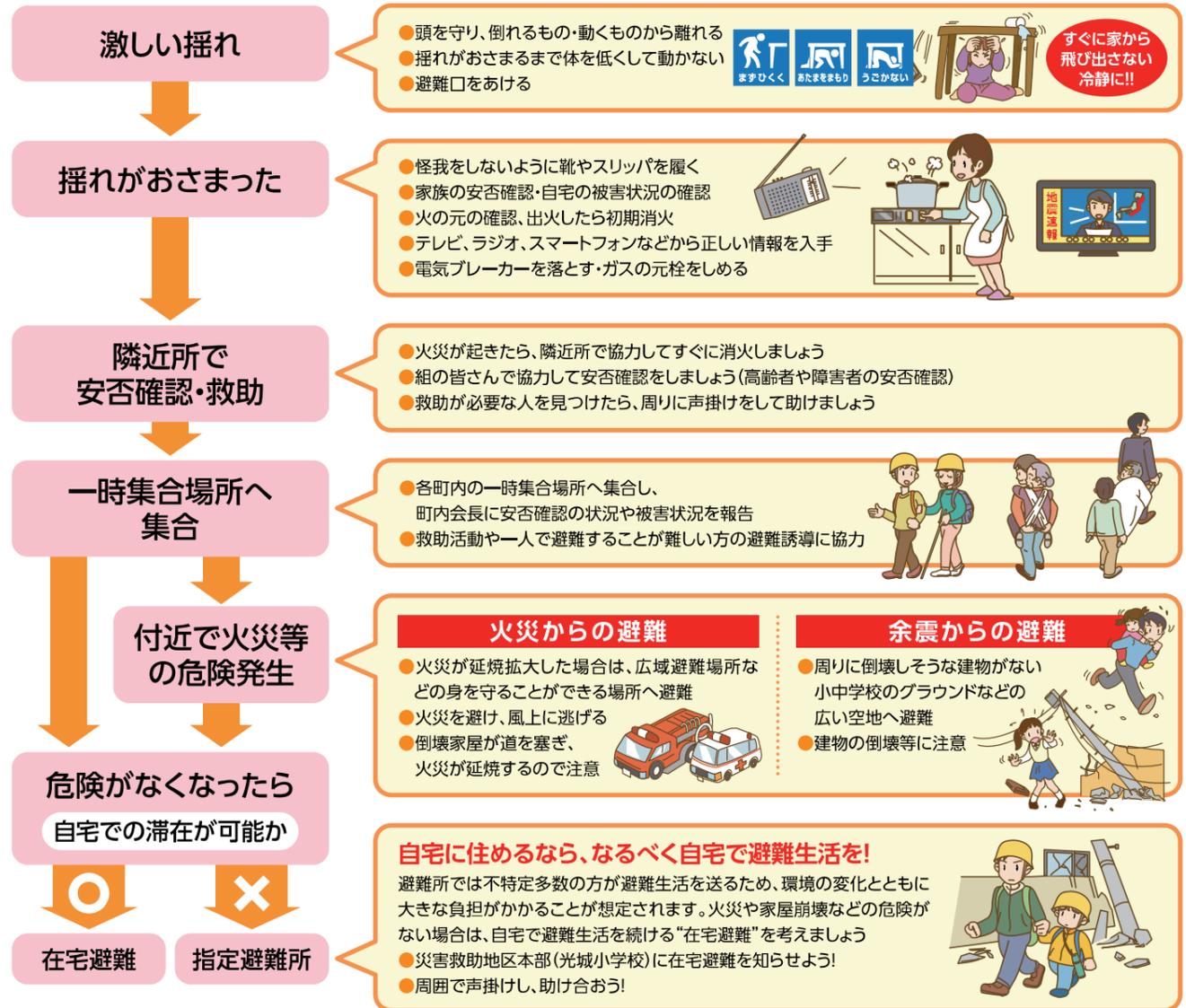
家族や各町内で話し合うなど

日頃から防災・減災意識を高め、いざという時に備えましょう。

- **建物を耐震化する。**
 - ・昭和56年5月以前に着工した住宅には助成制度があります。
- **家具を固定する。(転倒防止対策)**
 - ・家具に押しつぶされたり、避難の妨げとならないよう家具等を固定しましょう。
- **非常持出品・備蓄品を準備しましょう。**
 - ・水や食糧、携帯用トイレ等の備蓄品を1週間分、そのうち3日分は非常持出品として持ち運びができるようにしましょう。
- **安否確認方法を決めておく。**
 - ・災害用伝言ダイヤル「171」や災害用伝言板サービスを確認しておきましょう。(毎月1日・15日、正月三が日、防災週間などに体験できます。)
- **指定緊急避難場所、指定避難所、各町内の一時集合場所等を確認する。**
 - ・避難場所等を確認しておきましょう。また、避難するルートも確認しましょう。



地震発生! 光城学区災害時の対応ルール



一人では逃げられない方への対応

過去の災害では、周囲からの「声かけ」と「避難の手伝い」が、下記のような高齢者や障害のある方などの避難行動を早めました。日頃から一人で逃げられない方を把握し、地域みんなで、いち早く避難行動が取れるよう協力しましょう。

情報の入手や判断が難しい方

例えばこんな方

目が見えない方、耳の聞こえない方、認知症の方、知的障害のある方、日本語が苦手な外国人、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯など

対応方法

優しい言葉でゆっくり声かけ
メモや、身振り手振りで伝える

移動が難しい方

例えばこんな方

普段、杖・押し車・車椅子などを使っている人、寝たきりの人、けが人、病人、妊婦さんなど

対応方法

複数で手伝う
身近にあるものを利用する

住民からのメッセージ

- 学区の訓練と一緒に参加しましょう
- 日頃からのつながりを大切にしましょう
- 断水に備えてトイレ対策もおきましょう